

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 原田 孝司

1 日 時

平成29年9月8日（金） 午前10時50分から
午後 0時 8分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

原田孝司、衛藤博昭、土居昌弘、末宗秀雄、後藤慎太郎、守永信幸、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 長谷尾雅通、生活環境部長 柴田尚子 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 九州北部豪雨災害復旧・復興推進計画について及び「九州北部豪雨災害に係る重要な緊急課題に対する要望・提言」に対する対応状況等について、執行部から報告を受けた。
- (2) 県外所管事務調査の日程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 秋本昇二郎
政策調査課調査広報班 主幹 飛河敦子

福祉保健生活環境委員会次第

日時：平成29年9月8日（金）本会議終了後

場所：第5委員会室

1 開 会

2 福祉保健部、生活環境部関係

- (1) 九州北部豪雨災害復旧・復興推進計画について
- (2) 「九州北部豪雨災害に係る重要な緊急課題に対する要望・提言」に対する対応状況等
について
- (3) その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

原田委員長 ただ今から、福祉保健生活環境委員会を開きます。

まずは、この度の九州北部豪雨により尊い命を失われた方々及び御遺族に対しまして、深く哀悼の意を表しますとともに被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本日は、平成29年7月九州北部豪雨災害に関する執行部の対応状況等について報告していただくため、委員会を開催いたしました。なお、説明については福祉保健部と生活環境部を一括して行い、また、復旧・復興計画と要望・提言に関する回答についても、一括して説明していただきます。

質疑については、計画と回答の説明が終了した後一括して行いますので、御了承願います。

それでは最初に、九州北部豪雨災害復旧・復興推進計画について、執行部は一括して説明をお願いいたします。

柴田生活環境部長 それでは、大分県水害対策会議復旧・復興推進計画について御報告いたします。

お手元の平成29年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進計画を御覧ください。

まず、1枚目をお開きください。

左上のところでございます。先ほどの知事の提案理由説明にもございましたけれど、もう一度御説明申し上げます。

7月5日に発生しました九州北部豪雨は、県内で初めてとなる大雨特別警報が15市町で発表されるなど、記録的な大雨となり、日田市、中津市を中心に河川の氾濫や土砂崩れなど、県内に甚大な被害をもたらしました。これまで、緊急対応、応急復旧に取り組んできたところですが、被災後2か月以上が経過し、今後は本格的な復旧・復興へと移ります。

復旧・復興に向けては、大分県水害対策会議を7月14日に立ち上げ、翌15日には中津市、日田市でそれぞれ市長を始め市関係者

とともに現地水害対策会議を開催し、その後も度々被災市と意見交換を行い、被災現場の状況把握に努めてきたところです。このように被災市と連携し、また現場に応じた具体的な取組を復旧・復興推進計画として取りまとめました。

それでは、このうち、まず生活環境部に係る部分について御報告いたします。

右側の1ページの④災害ボランティア等による支援でございます。

まず、日田市におきましては、社会福祉協議会が中心となりまして、大分県社協や地元団体、全国で活動する災害ボランティア団体等で災害ボランティアセンターを開設し、7月8日から8月27日までに延べ9,340名の一般ボランティアの方々に、被災住居の泥の掃き出しなどをしていただきました。

また、支援ニーズの取りこぼしが無いよう、被災全地域の訪問調査を行うとともに、一般のボランティアでは対応困難なものについては、専門的な技術や資材を有するNPOやNGO等につないできました。災害ボランティアセンター閉所後は、地元のNPOや集落支援員等による新たな支援拠点において、日田市や市社協等と連携しながら、引き続き支援を行っていくこととしております。

続きまして、その下の⑤災害応急体制の検証です。

住民が適切な避難行動等を取るために欠かせない災害情報の伝達に関しては、県が設置する避難勧告等発令判断支援班と市町村とが連携し、避難勧告等の迅速な発令を行うとともに、市町村の防災行政無線を始め、県民安全・安心メールやLアラート等重層的な伝達体制の整備に取り組んでまいりました。今回の災害で、日田市の防災行政無線の一部に障害が発生したことも踏まえ、市町村に対し情報伝達手段の更なる重層化の促進を働きかけてまいります。

また、自主防災組織の活動に関しては、県防災アドバイザーの派遣による支援や活動の中心となる防災士の養成とスキルアップにこれまで取り組んでまいりました。今回の災害においても、自治会役員や防災士による早めの避難誘導や避難所の開設、運営補助などの活動が確認されております。今後とも、研修等を通じた防災士の更なるレベルアップや、自治会役員と防災士との連携による避難訓練等実施の促進など、自主防災組織の活動活性化に取り組んでまいります。

次に2ページ下の(3)被災住宅の再建に向けての支援でございます。今回の災害では日田市において全壊が10世帯以上となったため、被災者生活再建支援法、国の制度が適用となり、被災世帯には全壊の場合、3ページ右上の表にありますとおり、最高300万円の支援金が支給されます。

また、国の制度の対象とならない、中津市、豊後大野市の全壊世帯、日田市も含めた半壊や床上浸水の世帯に対しましては、その下の②にあります大分県災害被災者住宅再建支援制度による支援金を県と市の折半で支給いたします。支援金額は、全壊世帯で国制度と同額、半壊で130万円、床上浸水は5万円となっております。

被災された方が支援金を受け取るためには、市町村が発行する罹災証明書が必要となりますが、被災者の生活再建の第一歩となる住宅の被害認定調査や罹災証明書の交付には迅速性が求められているところでありまして、今年の5月に県と市町村において罹災証明書の発行等のシステム化について検討会を設置したところです。

被災者への迅速な支援が行えるよう、引き続き市町村と連携してまいります。

3ページの(4)被災者の受入れ支援でございますが、4ページ中ほど、④被災者への避難所としての旅館、ホテルの宿泊提供でございます。

被災者の健康被害の未然防止等を目的として、大分県生活衛生同業組合連絡協議会との

協定に基づき、日田市旅館ホテル組合の御協力のもと、日田市内の旅館及びホテルを2次避難所として提供しております。対象は、自宅が被災し、避難所で生活されている要介護・要支援認定者、その他健康面に特に配慮を要する方などとしており、受入れ実績は1世帯2名となっております。なお、宿泊費用につきましては、災害救助法に基づき国と県で負担することとしております。

下の(5)水道施設の復旧です。

今回の豪雨で、上水道では1施設、簡易水道では6施設、それより小規模の給水施設では3施設が被災いたしました。うち上水道1施設及び給水施設1施設では本復旧が完了しており、残りの水道施設においても応急復旧により断水、給水制限は解消しています。応急復旧の水道施設については、右端の本復旧見込みに記載のとおり、今年度中の復旧を見込んでおります。

5ページ上でございますけれども、今回大規模な土砂災害で大変被害の大きかった日田市榔野(なぎの)地区の給水施設につきましては、揚水ポンプ等の設備の復旧に国の災害復旧制度を活用する予定です。また、既設の水源が使用できない場合は、代替水源の確保について県で支援を行うこととしております。

次に、飛びますけれども24ページを御覧ください。(2)災害廃棄物対策についてでございます。

まず、①日田市でございますが、日田市の欄一番下でございますように、流木が約1万6千トン、その他が約1万400トンと推計しています。ここにつきましては、市内4か所に仮置場を設置し、浸水被害等で住宅等から発生した片付けごみにつきましては、8月7日で収集運搬を終了しております。また、畳については、積み重ねておくと発火の危険性があることから、早期処理のため太平洋セメント大分工場に処理を委託したところです。流木につきましては、国、県、市及び事業者で構成する流木処理連絡会議で協議いたしまして、円滑に処理を進めております。

②の中津市でございますが、中津市で発生した災害廃棄物につきましては、家具等約20トン进行处理したところです。市内1か所に仮置場を設置し、7月17日に一旦閉鎖し、土砂崩れによる家屋処理の見通しが立った後、再度設置を検討することとしております。

日田市、中津市が行う災害廃棄物の処理については、国庫補助制度を活用し、早急に処理を進めてまいります。

生活環境部に関する部分は以上でございます。

長谷尾福祉保健部長 今の資料の1ページにお戻りいただきたいと思っております。

初めに、被災者への支援の中で、(1)の①災害救助法の適用でございます。

7月5日、日田市及び中津市への災害救助法の適用を速やかに決定したところでございます。

次に、2ページをお開き願います。

2ページは、災害弔慰金の支給でございます。これは法に基づきまして、今回、被災者の御遺族に支給したものでございますが、制度は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というような負担構成でございます。生計維持者の方が死亡した場合は500万円、それ以外の方は250万円という制度になっております。

その下の②災害援護資金の貸付けでございます。負傷又は住居や家財に被害を受けた方の生活再建を支援するための貸付けでございます。

先ほど、生活環境部長から生活再建で住宅の補助金制度がございましたけども、こちらの方は貸付けでございまして、そこにございますように、実施主体は市町村、貸付けの原資は国が3分の2、県が3分の1を用意するといったものでございまして、これらを市町村に無利子で貸し付けいたします。実際にそれぞれ借り入れる方々について、最大の上限が350万円でございます。そこに書いておりますように、世帯主の1か月以上の負傷の場合は150万円とかございますけども、下

から二つ目、住居の全壊の場合に250万円、括弧書きはその住居の取り壊しが出た場合に350万円ということです。いずれにしても上限が350万円で利率は年3%、市町村の方で少し利子補給をいたしますので、これが下がってまいります。償還期間は据え置き3年の10年償還となっております。

次に3ページでございますが、被災者の受入れ支援、住宅関係の実際の貸付けでございます。下の方(4)①借上型仮設住宅――みなし仮設住宅でございますが、これは7月に専決させていただいております。住宅が全壊又は流出した被災者に民間住宅を借り上げて提供するものでございます。

仮設住宅というものは、建てる方と借りる方と制度として2種類ございます。建てる方は本当にプレハブでございまして、かなり簡素なものでございますから、しっかりしたものではありません。

たまたま、今回日田市の市街地では、基本的に大きな被害をほとんど受けておりません。受けたのは山間部、中山間地域の小野地区であり、大鶴地区でございます。したがって、市街地のアパートとか一戸建てなど300を超える物件がございました。それを市の方でいろいろとあっせんをいたしまして、8月21日時点でみなし仮設が18戸だったところが、今現在で21戸までいっております。ほぼこれで、終わりだろうと思っております。

それともう一つが②の応急賃貸住宅でございます。これは今回新たに創設した制度でございます。先ほどのみなし仮設が全壊または流失でございましたが、いろいろ状況を聞いてみますと、半壊もそうだし床上浸水も、実は床上1cmでも床上浸水になるんですが、天井まで水が来ても床上浸水なんです。それでしばらく住めないと、内装とかをさうとう工事でやり直さないといけない状況が、知事以下私どもも参りました現地の水害対策会議で、実際に日田市役所から出まして、確かにそうだなということで、早速、県と市の単独事業としてこれを設置したところでございま

す。

仕組みは、次のページでございますけども、民間住宅を借りるのは一緒なんですけど、4ページ一番上、県と市で費用を折半して入居期間3か月、ただし1回更新を認めて最大6か月までということで、先ほどのみなし仮設と同じように賃貸住宅に入ってもらおうと、その間に家の補修を終わっていただくというような制度でございまして、これも直近で19戸までっております。

ついでに申し上げますと、③の県営住宅でございますけども、これも今の実績がほぼこのとおりでございまして、国家公務員宿舎が3戸から2戸に一つ減っておりますけども、これは移動があったということでございます。県営住宅、県職員住宅ともに全く同じ趣旨でございまして、こちらは原則6か月ということで、1回更新して最長1年までという条件のもとに、セットいたしております。

次に、ちょっと飛びますけども6ページをお開き願います。

6ページ一番上、(8)が義援金等の募集、配分でございます。この計画を作った8月21日時点で合計が2億6,133万円でございますが、現在の状況を申し上げます。これ三つの金種がございまして、大分県で集めた分が3億7,258万円まで伸びております。

その下の日本赤十字社大分県支部、これは実は日赤本部でございますが、そこで一旦集めた分も今回は大分県と福岡県に再配分されます。したがって、全国から集まった分が来るということで、これが1,284万円と書いておりますが、直近で1億5,523万円まできております。

それと大分県共同募金会が、これも全国共同募金会がございまして、2,986万円程度でございますが、これが今3,199万円ということで、合計いたしますと5億5,981万円という大きな額となっております。

これも確認をいたしますと、東日本大震災以降、日本の国民の皆さんのこういった義援

金に対するマインドが高まっているとお聞きしております。前回5年前よりかなり集まっておりますが、一方で福岡県が義援金の募集期限を8月末までとしておりましたものを年末までに改めました。私もいろいろ検討したのですが、日田市も実は年末まで募集をしておりますので、大分県としましても12月28日まで募集の期間を延長させていただきました。

第1次配分は、8月2日に委員会を開催いたしましたしまして、この時点では7千万円ほどしか集まっていなかったのですが、早速4,340万円を4市に配分したところでございます。

次に、その下、2医療・福祉・保健衛生でございまして。

これは新聞、テレビ等で御覧になったと思っておりますけども、正に緊急対応でございまして、①医療救護活動におきましては、各種専門家チームとモバイルファーマシー——これは災害対策医薬品供給車両でございまして、去年の熊本地震でも活躍しましたが、医薬品を積んで現地に薬剤師と共に派遣するという制度でございまして、大分県独自のものがございます。これらを併せまして医師、看護師、保健師、DMAT、DPAT、JRATこういった方々を、延べ324名を派遣しました。これは7月6日の発災直後となる翌日から、7月21日まででございます。

その下の②保健衛生活動では、避難所で保健師等の健康把握とか巡回訪問をいたしますけども、こういった関係で日田市に7月6日から23日まで、中津市に7月6日から11日まで行っております。

それとDHEATというのが災害時公衆衛生対策チーム、保健所機能の補完をするための仕組みでございまして、こういったもので延べ87人を派遣いたしております。

その下の(2)被災者の健康管理ですが、これも保健師による被災地区の住民宅等への巡回訪問をしっかりと行ったものでございます。日田市は7月24日からやっております。中津市は7月18日から19日です。

(3) 被災地の防疫活動ですけれども、これは感染法に基づきまして、いわゆる消毒薬を配布するといったものでございます。

その下の(4)施設等の復旧につきましては、今回の9月補正で受け入れさせていただいておりますけれども、保育所1か所に床上浸水等の被害が出ましたので、その復旧経費をお願いいたしております。

次に、26ページをお開き願います。

こういった、緊急対応の場合に、どうしても人的な不足が出ますので、この(1)人的支援のところでございます。

7月6日から8月7日まで、県職員を派遣いたしました。特に県職員の一番上、避難者の健康支援や一斉戸別訪問ということで、保健師を中津・日田等に72名派遣しております。その三つ下、DHEATで日田市に医師、保健師等を15名でございます。

その下の自衛隊の日田本部、それと日田玖珠広域消防本部に実際にどういった医療ニーズが出ているかというのが、私ども県の災害対策本部でもつかめません。したがって、うちの部の職員を直接現地の本部に行かせて、逐次情報を確認しておりました。

例えば小野地区が土砂ダムで孤立いたしましたけれども、小野地区に行った自衛隊の方々が、ちょっと1回DMATを入れて、これしたときに出たんですけども、もう1回くらい入った方がいいんじゃないかなという情報もありましたので、これは日赤をお願いをいたしまして、早速医者、看護師等に現地に入らせていただき、戸別訪問をして確認をいたしました。結果としては大丈夫だったんですが、そういった動きをしたものでございます。

県内の市町村のところでも保健師さんを日田市に派遣するのに各市町村に動員をお願いいたしました。

私からは以上でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

原田委員長 以上で復旧・復興推進計画の説明は終わりました。

続いて、九州北部豪雨災害に係る重要な緊

急課題に対する要望・提言に対しての執行部の対応状況等について説明を求めます。

柴田生活環境部長 御提言に対する対応状況等について、こちらの1枚を御覧ください。

まず、避難所における備品の整備についてでございます。今回の災害では避難所における暑さ対策というものが、一つ大きな課題でございました。私どもには直接のニーズがなかなか入ってこなかったのですけれども、現地に行ってみてやはり暑いということで、今回災害救助法が適用されましたので、県として直接、経費は国と県とでみるということで、スポットクーラーや発電機等をリースにより整備したということでございます。

今後、避難所における環境整備ということにつきましては、今回の災害の検証も踏まえ、リースも含めて整備の在り方を検証するよう、市町村に働きかけていきたいと考えております。

次に、避難所運営マニュアルの整備についてでございます。

私ども今年の2月に、避難所運営マニュアル策定のための基本指針を改訂いたしました。併せて避難所運営マニュアルの基本となるモデルを作成しまして、市町村に対して説明会を開催したところでございます。今年度は、そこに書いてあります地震・津波対策加速化支援事業費補助金の中で、市町村のマニュアル作成の経費について2分の1を補助することと、この補助金にはメニューとして避難所の備品整備がございまして、この避難所の備品整備の補助金を利用する場合には、その実績報告までに避難所運営マニュアルを策定した場合は補助率を6分の1から3分の1に引き上げるということで、早期のマニュアル策定を促しております。

また、マニュアルの実効性を高めるということで、避難所運営訓練を予定しております。訓練には、避難所における報道等の部外者における対応も盛り込むということと、実働訓練と合わせて市町村の取組事例についても紹介して、マニュアル策定をとにかく推進して

いきたいと考えております。

また、御要望・御提言の②③のマスコミの取材対応についてということでございますが、指針と基本モデルにおいて、住民による避難所自主運営の重要性について示すということと、併せてマスコミ対応につきましては、そこに書いてありますように、代表者による対応、取材者の身分確認、あるいは避難所など居住空間での取材の原則禁止など、対応方針は明記しているところでございます。

今後、実際の運用というのは避難所ごとに決定されるわけですが、具体的な対応事例につきましても避難所運営訓練等で例示するなど、例えば「ここは生活の場でありますので、関係者以外の方は御遠慮ください。連絡は受付の担当にお願いします。」などという張り紙を最初から避難所に様式と共に用意しておくなど、具体的なことを提示したいと考えております。

次に水道の復旧についてであります。水道のない小規模集落対策は、県全体で取り組むべき問題と考えておまして、私ども、この地域活力づくり総合補助金を利用しておりました。これにつきましては、災害対応など緊急性の高い事業というものをそもそも対象としておまして、迅速な対応ができたものと考えております。

生活環境部としては、これに関しては技術的な助言等を行うということで、日田市とも十分連携を図っております。今後、今回のような災害復旧事業の対象とならない水道等の支援につきまして、例えば集落や市町村からこういうことをして欲しいというような御要望がありましたら、更に制度について検討したいと考えております。

以上でございます。

長谷尾福祉保健部長 1枚目にお戻りいただきまして、左側の要望・提言欄の最初の丸の下から4行目、避難所における当座の飲料・食料等を緊急的に整備していただきたいという御提言でございます。

実際、今回孤立した小野地区の指定避難所

である小野小学校でございまして、飲料、食料等の備蓄が行われてございませんでした。したがって、今回の被災状況を踏まえて市が緊急的な配備に向けての準備を進めております。具体的には、飲料、食料——アルファ米とかこういったものを含めまして、毛布の配備も予定しております。配備時期につきましては、この校舎が現在改修中でございますので、それが終わる9月末頃に配備をしたいということで、しっかりとお話を頂いております。

以上でございます。

原田委員長 では、これより質疑に入ります。委員の皆様方から何かございませんか。

守永委員 復旧・復興推進計画の中で説明があったのですが、罹災証明の発行に当たって、今回トラブルや遅延といったことで迷惑がかかる状況がなかったかということと、先ほど小規模給水施設の復旧については御説明をいただきましたけれども、今後、要望に応じて制度そのものを考えていくというお話ではありましたが、やはりライフラインとしての在り方で、これまでも少人数しかいない集落がなかなか整備ができない、地域に負担が掛かっていくという状況があったので、そういった施設が被災した時にどう対応するかということと、併せて日常的な確保についても是非、検討していただければと思っております。

それと流木処理の関係で、流木がどれくらいあったという量的なものは分かりましたが、その後具体的にどれくらいの量をどう処理したのか、もしくは処理する予定なのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思っております。

牧防災危機管理課長 罹災証明につきましては、今現在日田市で780件、中津市で54件罹災証明書を発行しております。この罹災証明書につきましては、まず申請者から申請いただきまして、それから家屋の調査等を行います。今回の復旧・復興計画の26ページにありますとおり、県職員の人的支援ということでも載っておりますけれども、家屋に係る被害調査に24名ほど派遣いたしまして、住

宅の被害調査に迅速に当たれるように取り組んでいます。その結果、平成24年の九州北部豪雨と比べましてもだいぶ早く罹災証明の発行ができております。また、トラブル等につきましても私どもには入ってきておりません。

中西環境保全課長 小規模集落の給水施設につきましても、これまで施設整備等で整備をしていただきました。

今回、災害等でこういう要望もありましたので、また来年度以降の予算要望の時には、これまでの小規模集落の支援制度と併せて災害時の対応等について検討していきたいと考えております。

森下循環社会推進課長 流木処理につきましては、24ページに1万6千トンの発生を予想すると書いてありましたが、9月5日に第2回目の流木処理連絡会議を行いまして、この時点で中津市を含めて約1万2千トンと予測しております。うち2千トンにつきましては、既に処理業者に運び込まれましたので、これは逐次処理されていくものと考えております。残りの1万トンにつきましては、今土砂の中に埋もれたり、山中に残ったりしているだろうと、災害復旧工事に伴って処理していこうと考えております。

ちなみに中津市から来た分は今のところ43トンでありまして、1万2千トンのうち中津市が43トンで残りが日田市さんから発生するものと予測しております。

守永委員 流木関係で、バイオマス発電等に活用できると聞いていますが、基本的にはそのような方向なのか教えてください。

森下循環社会推進課長 今のところ2千トンが処理に運び込まれておりますが、そのうちの約600トンがパルプに行くだろうと、残りの部分、まだ2千トンしか来ていませんのではっきりとは分かりませんが、バイオマス発電の焼却資材としていくということで、100%リサイクルをするように処理を進めております。

守永委員 ありがとうございます。また、

この間ずっと苦勞された職員の皆さんには、是非リフレッシュできるような対応をお願いしておきたいと思います。

土居委員 七つ質問があります、ちょっと申し訳ないんですけど。

まず小野地区でしたか、いいちこの工場があつてそこに逃げて、そこを出されたという話を伺いました。その工場が避難所にならない理由と、また今後どのようにしていこうとされているのかをお伺いします。

2番目が、先ほど防災士ですね、自主防災組織で動いてもらったという話がありましたが、もっと活用していくためにはどういこうとところに力を傾注していこうとされているのか、そこをお伺いします。

3番目は情報伝達手段の重層化とおっしゃいましたが、どういう手段があるのかなと思っていますので、ちょっと例を挙げていただければと思います。

4番目は災害医療コーディネーターがどのような活躍をされたのか、日田に登録者がいたのかどうか。

5番目が医師会のJMATは派遣がなかったのかどうか。

6番目が熊本地震のときは、県の職員の異動直後でかなり行政が混乱したと聞いています。大分県は早めから訓練を実施して、準備していたのですが、混乱等はなかったのかどうか。全体を踏まえてで結構です。

7番目は決算特別委員会で聞けばいいんですけど、豊肥地区の防災訓練が雨で中止になったんですよ。結局、去年は実施されないままだったんです。これはやっぱりやった方がよかったのではないかと思うんですが、なぜ中止に至ったのかというところをお願いします。

藤本生活環境企画課長 避難所の小野地区の責任者と言いますか、日田市の井上市議からも聞いたことなんですけども、いいちこの工場については、市の避難所に指定されていないということがありまして、やはり支援物資等の関係から三和小学校に移動したと聞いて

おります。

田邊防災対策室長 私から4点お答えさせていただきます。

まず、防災士の活用をということでございます。

今回の日田の豪雨災害につきましても、防災士と自治会の役員がしっかり連携をして早めの避難、あるいは川の増水を確認して住宅の2階等への垂直避難といったような活動、あるいは避難所の初期における開設・運営といった活動の事例が出ております。防災士だけではなかなか、こういった活動は難しいところもございますので、今後は防災士の育成に併せて、しっかりと自治会の役員など地域の方々と防災士が連携する中で、地域ごとの防災訓練を行う自主防災活動そのものの活性化を、防災士がその中心となって行うことに努めてまいりたいと考えております。

それから情報伝達手段の重層化についてでございます。

今回、日田の場合はケーブルテレビでの避難情報等の連絡があったのですが、実際には有線が断裂してケーブルテレビが使えなかったり、あるいは防災行政無線の一部不具合等で無線が聞こえなかったりということがございました。各市町村ともこういった避難情報等の伝達についてはいろんな形で対策を取られておりますが、どうしてもそれぞれの地区ごとに考えますと、防災行政無線での伝達であったり、ケーブルテレビでの伝達であったり、あるいは安全・安心メールのような各市独自のメールでの配信であったりといった、一つの方法での伝達ということになっている場合がかなりございます。

こういった中で、例えば佐伯市が取り組んでいるように、防災行政無線に加えて有線のケーブルテレビを併せて行ったり、あるいはケーブルテレビが届かないところでは、FMラジオを使った、自動的にFMラジオがついて避難情報を伝えるといったものを併せて準備するなり、そういった部分での重層化ということをお金のかかることではあります、

今後市町村に重要性を説いて一緒に検討していきたいと考えております。

それから訓練等を行って、当初混乱がなかったかということの御指摘がございました。今回4月25日に図上訓練を県で実施しておりまして、その中では緊急消防援助隊など他県からの援助も想定して図上訓練を行っております。今回非常に残念なことです、そういった大きな災害が起こったということで、その図上訓練で行っていたシミュレーションがそのまま生かせるような、他県からの消防援助隊であるとか自衛隊といった初期段階で非常に重要となる救助・救援部隊の受入れを非常にスムーズに行うことができ、特に被害が大きかった日田市でも迅速に活動していただいたということで、訓練の成果が少しあったのかなと考えているところであります。

最後に豊肥地区での総合防災訓練が昨年中止になったことでございます。これは気象の影響でございまして、ちょうどこの時台風が本県に接近しておりましたので、安全面を考えて中止をさせていただきました。委員御指摘のとおり、こういった訓練は非常に重要でございます、今年は9月3日に大分県と津久見市で訓練をさせていただきました。このような訓練を、中止となった豊肥地区でもまた行えるよう、市町村とも検討してまいりたいと考えております。

廣瀬医療政策課長 2点お答えします。

災害医療コーディネートの件ですが、今回の日田の豪雨災害の時に、大分大学の坂本先生が災害医療コーディネーターの資格を持っていらっしゃるしまして10日から15日までの間、保健所に医療拠点を設けまして、その中にいろいろな医療チームが入り込んで活動いたしました。それぞれの地域の医療ニーズがどんな状況なのかとか、医療のいろいろなチームをどのように組み合わせっていくのかという差配を中心にやっていただきました。

というのが、実は保健所長は役割がありまして、例えば地元の市町村との調整や地元の医師会との調整などで時間を取られますので、

それ以外の部分を含めて地元の災害医療コーディネーターが采配を振るうこととなります。

たまたま、災害医療コーディネーターの坂本先生が日田市の御出身でして、地元にも知見があり、地元の先生方とも顔が繋がっていたということで、自分から買って出てくださいまして、数日間泊まり込んでいただいたということでもあります。

県内15名の災害医療コーディネーターということで、資格を取っていただいております、今回いろんな組合せを考えたのですが、坂本先生がずっと入っていただいた方がいいだろうということで、今回は坂本先生に長期間入っていただいたということになります。

それからJMATの件なんですけども、私ども医師会とも協定を結んでおりまして、医療救護班の派遣をお願いするということになっておりますが、幸い今回の被災では地元の医療機関の被災がありませんでした。地元の日田の医師会の先生方が話し合いをされて、日田の避難所の救護と健康管理を含めて皆さん交代ですという話をされましたので、後追いで大変申し訳ないのですが、県医師会と話をしてそれをJMATとして位置付けをさせていただいてJMAT活動として活動いただきました。7月7日から21日まで長期間にわたり皆さんが交代で避難所の運営を、自分の病院や診療所を運営しながらやっていたという状況でございます。

土居委員 はい、分かりました。引き続き防災行政の推進をよろしくお願いします。

後藤委員 質問とお願いと二つありまして、最初に質問なんですけど、私の認識不足や勉強不足であれば申し訳ないんですけど、今回の災害で例えばペットとかで困られた人がいらっちゃって、避難所で断られたとかそういったことがなかったのか教えていただければと思うんですけど、よろしいでしょうか。

原田委員長 併せて聞いたら。

後藤委員 二つ目はそれを聞かないと、多分しょうもないと思われたらまずいと思って。

原田委員長 じゃあ、ペットの関係なので…

…佐伯課長はいらっしゃらないんですね。

藤本生活環境企画課長 ペットについては、避難所等では基本的には立入りを遠慮していただくということでしたんですけど、ある避難所ではやはり部屋を設けてペットと一緒に避難したということもありましたので、大きな混乱というものはなかったと聞いております。

柴田生活環境部長 あわせて、私どもからケージを提供できるということで用意をしております。お一人、車で避難生活を送っている方がいらっしゃいまして、お持ちしたんですけど、その方はすぐにアパートなどに入られたのだと思います。

そのほかペットを残して小野地区の方が来られていましたので、私どもの職員が孤立しているときにヘリコプターに乗って行って、実際にどのような状況なのか確認いたしました。御近所に世話を頼んだりということで、必ずしも犬猫に限りませんでいろんな動物がいましたが、状況は確認いたしております。

ただ、確かに今後ペットをどうするかということは、大きな問題になるかと思えます。ペットがいるから一緒に避難しないという方もおられまして、自衛隊の方が犬を抱いて来られる被災者を避難させたということもありますので、そこは十分に私どものケージをお貸しできますとか、そういうことも含めて周知をしていきたいと思っております。

原田委員長 藤本生活環境企画課長いいですか。何か追加説明がありますか。

藤本生活環境企画課長 いえ、内容としてはケージを避難所ごとに配置したという、そういう対応を行ったという内容でございます。

後藤委員 しょうもないと思われるかもしれませんが、いいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

後藤委員 昨年度熊本地震がありまして、何かできないかなと思った結果、私は大日本プロレスの公演で、熊本大分チャリティプロレスというのを大分でやったんです。それで、そのお金が結構貯まりまして9月14日に企

画振興部長に寄付を、アブドーラ小林というレスラーと一緒に持っていくことになったんです。

ちなみにこの人はアブドーラ・ザ・ブッチャーの愛弟子なんですけど、もしよかったら何十万円かありますから、僕としては企画振興部に行ってどこかに持って行くよりも、そういうペットのケージとかそういう購入に使っていただくように、こちらで企画振興部に言っただいて、そういう使い道にできればいいのかなと思ったものですから、是非そういう要望を生活環境部長もしていただけたらと、是非ペットのために使っただきたいと思ひまして。

柴田生活環境部長 本当にありがとうございます。有難いお申し出でありまして、よくまた確認をいたしまして、細かいことが必要でありましたら、委員にお伝えをいたします。

後藤委員 よかったらお願いします。

すみません、以上です。

衛藤副委員長 2点あって、この執行部の対応状況についてのところのマスコミの取材対応についてのところなんですけど、取材規制の紙を貼るということで規制エリアを明示するという話があったんですが、現地で伺った話の一番の問題は、地元メディアの方ではなくて東京などから一度きりで来る人のマナーの悪さでして、それを言われていました。

そういった人に掲示をしても、従わない場合が多々出てくると思います。そういったマナーの悪い人たちですから。そういうときにどうするかという対応までを含めて考えておかないと、混乱は収まらないと心配しております。そのあたりはどう考えているのか、またこれから考えていくところを。

もう一つが、さっきの緊急対応のところのDMATとかモバイルファーマシーのお話があったんですけど、こういう行政外の方々いろいろ助けていただいていることについて、こういった方たちへの感謝状とか表彰であったりとかはどうなっているのでしょうか。

先日、住友化学さんからお話を聞いたので

すが、住友化学さんは平日のボランティアが足りないという話を聞いて、自分たちの会社の中でボランティアを募って、自分たちでバスを仕立ててボランティアを送ってくれたりしています。進出企業さんとか地元企業さんの中にもそういったところがいっぱいあるかと思ひますけども、そういった方たちに表彰とか感謝状とかをすることによって、大分は災害が続いていますから、またそういったときに支援をしないといけないという動機付けになると思ひます。そのあたりはどうなっているのでしょうか。以上、2点でお伺ひします。

藤本生活環境企画課長 マスコミの避難所での対応についてお答えいたします。

今委員が言われたように、地元の記者についてはある程度マニュアルとかを使って周知ができるかと思ひますが、やはり避難所ごとに自主的に避難をしていただきたいというのがマニュアル等でも願ひしているところがありますので、それぞれの避難所においていわゆる運営会議とかで誰がマスコミの対応をするということを、責任者や代表者を決めて、どう対応していくかということのをこれからも願ひをしていきたいと考えております。

マスコミ対応等について、熊本県とか宮城県とかで何か具体的に取組をしたかということを確認したんですが、その辺は県全体で取組をしたということはないということでしたので、やはり市町村ごとにあるいは避難所ごとに、ここからは生活圏内ですので入らないようにということのを、まず強く言っただくことを考えております。

そういった対応をこれからもしていきたいと考えております。

廣瀬医療政策課長 ボランティアの件は私どもの範疇にないのですが、先ほど委員が言われたDMATとかJMATとかの医療チームを送り込みますけども、医師会さんとか県と協定を正式に結んでおります。

その中で費用負担を決めたり、特に生命の危険があるとか保険のことをしっかり決めた

りして、例えばドクターなら単価は幾らですとか、看護師であれば幾らですとか費用負担を協定で決めて、活動した期間に応じて費用をお支払いする形を取っているところです。

衛藤副委員長 じゃあ、感謝状については。

長谷尾福祉保健部長 ある意味制度に基づいてやっておりますので、淡々とやっております。

衛藤副委員長 そちらの方はそうだと思います。防災とか全体のボランティアとかはどうかでしょうか。

後藤県民生活・男女共同参画課長 災害ボランティアの関係ですけども、今回本当にたくさんの方が災害ボランティアで活動いただきまして、本当に有難かったところがございます。

いろんな団体もありますし、全国から個人の方も、また地元の方も自主的に皆さん集まっていたいただいて、活動をされております。その中でどなたが頑張ったのか、誰が一番感謝状に値する方なのかという判断はなかなか難しいなと思います。

あくまでも皆様方自主的な活動ということで、ボランティアの呼びかけは県でもいたしましたけれども、ボランティアをするしない、何をするか、どのくらいの期間するかというのは、あくまでも参加される方々がお決めになることということで、本当に全ての方に感謝状を差し上げたいところではありますが、改めてこの人というところは難しいかなと、私の今思うところでございます。

衛藤副委員長 マスコミのところなんですけど、一つは避難所の自主性に任せると言ってるんですけど、もう現実問題として今回手を焼いているんですよ。今の答弁では、私は突き放すという行為に当たっていると思います。手を焼いているんだから周りの助けが欲しいところもあるので、宮城県とかでやってないからやらなくていいというふうにはならないと思います。そういう言い方というのは、正直言って納得しかねるところです。

やってないからやらなくていいというもの

ではなくて、そういう具体的に困っているという要請が来ている中で、どうやっていくかということ、これから行政としても考える必要があるのではないのでしょうかということをお話ししているわけですから、そこはもっとしっかりと考えていただきたいという要望です。

もう一つ表彰の件は、個人を特定するのは非常に難しいと思いますが、例えばその貢献度の高い団体があるというのが分かるかどうかは調べてみてくださいということで、これも要望に留めておきます。

柴田生活環境部長 今の2点について、最初のお話ですが、確かに他県がどうという話はそれはおっしゃるとおり関係ないことだと思います。

ただ、現実問題として、例えば人の体を拘束することはなかなかできない、本当に難しいことだと思います。

お願いするしかない。入らないでください。お願いするというより立ち入り禁止ということです。これは必ずしも報道機関だけではなくて、そこに関係する方、支援する方あるいは親族・友人とか以外、関係のない方は入らないでくださいということなんですね。そういう形で押しとどめるということしかないんですね。

これは、何か規制をする場合に、人の行動を規制するとしたら拘束するしかないので、そうする根拠がないので来ないでくださいということだけしかない。

皆さん大変苦勞していらっしゃるの分かりますけど、そのために、まずは第1段階として張り紙をして、責任者を決める。ある程度きちんと対応できる方を決めるとか、そういうことをまだ決めていないので、まずは決めてくださいということからスタートしたいと考えております。

2点目なんですけれども、本当にお礼を申し上げたいばかりです。私どもが挨拶をする場合、どこに行っても今回の災害で本当にありがとうございましたということ、本当

に気持ちでお示しするしかないんですけれども、いろいろなときにお目に掛れば、どうい
う方にお世話になったのかを。

どうい
う災害でも、ほとんどの企業さんも、
いろんな私どもが接する団体の方々も災害に
ついて何らかの御支援を頂いております。ボ
ランティアだけでなく、現金をお寄せいた
だくとか、そういったことでありますので、
とにかく感謝を申し上げることであり、なか
なかやはり貢献度の高い方がどなたかとい
うのは大変難しいと思います。

ただ、そういう気持ちはいつもあります。
そういうことで回答をさせていただきます。

衛藤副委員長 ただ、メディア対応はですね、
拘束するだけではないと思うんですね、例え
ばペナルティであるとか、後々取材を受け付
けないとか、そういった会社は取材を受け付
けないとか、行政としても。そういったいろ
いろな方法があると思うので、そこを含めて
考えていってくださいと。

それともう一つ、避難所だからどうこうと
いうことではなくって、入ろうとしている人
に対し、行政の職員もやめてくださいと注意
するとか、そういう対応ができるのではない
でしょうか。また、そういうできる範囲の中
で、きちんと何ができるかというのを避難し
ている皆さんのために考えていくことが大事
だと思います。そういったこともしっかり考
えていただければということが要望です。

藤本生活環境企画課長 先ほど他県がやって
いないからということで大分県はしないとい
う意味で申し上げたわけでは決してありませ
んで、なかなかそのあたりが難しい問題だ
ということで申し上げたところでございます。

避難所の運営訓練なども県が主催で実施を
する予定にしております。その中でも報道関
係の対応など、具体的にどういった対応をす
ればよいかということを市町村職員、避難所
の運営に当たる方などに周知をしていきたく
と考えております。

守永委員 関連して、今衛藤副委員長が言わ
れたマスコミ対応を含めて、よその県がどう

いう対応をしているのかにもよりますけど、
災害時迷惑防止条例みたいな条例を作ること
によって、ある程度こういうことはやっちゃ
だめだよというのが広報できるのであれば、
それも一つの方法だろうし、条例違反ですよ
と言えば、その条例に違反した取材内容を一
切報道してはならないというようにすれば、
そうすれば取材する意味がありませんから、
そういったことも議員さんと一度議論する必
要があるかもしれません。検討してもいいの
かなと思いました。

原田委員長 厳しいところも出てくるかもし
れませんが、そういったことをまず、みな
なが頭に入れながら、これからの課題として
受け止めていくべきかなと考えています。ま
た、議員で話し合ってみたいと思います。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

原田委員長 では、ほかに御質疑もないよう
でありますので、九州北部豪雨災害関係の報
告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

原田委員長 別にないようですので、これを
もちまして、本日の委員会を終わります。

委員の方はちょっとそのままお残りくださ
い。話し合いたいことがあります。

執行部の皆様方、大変お疲れさまでした。

〔福祉保健部、生活環境部退室〕

原田委員長 それではまずもって、先日の奈
良の県外調査大変お疲れさまでした。これか
らの活動に生かしていきたいと思えます。

検討したいのは7月の県外調査を九州北部
豪雨に伴って延期しておりますが、その実施
についてであります。具体的にどうするかと
いうことで、事務局に何か案がありますか。

〔事務局説明〕

原田委員長 いかがいたしましょうか。具体
的に言いますと、この際中止するか、やっぱ
り行くかということになります。行く場合は

日程が関わってくるわけですけど、いかがでしょうか。

末宗委員 せっかく組んだんやから、行けばいいやろう。

土居委員 精神科の電話対応のところも、ちょっと見てみたいという思いがあります。

原田委員長 それでは具体的に具体的なスケジュールについて協議をいたします。

〔委員協議〕

原田委員長 それでは11月21日から23日で、23日は勤労感謝の日に掛かりますけど、事務局に調整してもらって、次の委員会で決定ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

原田委員長 すいませんが、それでよろしくお願いします。

最後に、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

原田委員長 別にないようですので、これで委員会を終わります。

お疲れさまでした。